○「二上採石場拡張事業」に係る事後調査結果等の公表（第45回）について

2025年10月7日

疋田砕石

二上採石場拡張事業については、「奈良県環境影響評価条例」の手続きに基づき、2014年6月16日から事業に着手しました。

2025年6月18日から2025年9月17日までに実施しました環境保全措置の実施状況及び事後調査（大気質（粉じん等）の事後調査については、地元との協議を踏まえて拡張事業の着手前から実施しています。）への取り組み状況について添付資料のとおり公表いたします。本公表資料は、“奈良県 環境森林部 水・大気環境課”で2025年10月2日に承諾されたものです。

これまでの公表資料（事業着手から2025年6月17日までの環境保全措置の実施状況及び事後調査への取り組み状況）については、公表（第１回～第44回）に収録していますので、そちらをご覧下さい。

＜奈良県 環境森林部 水・大気環境課への報告＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 調査等の項目 | | 調査情報 | 奈良県報告年月日 |
| 環境保全措置の実施状況 | | 疋田砕石（グループを含む）が取り組んだ環境要素毎の環境保全措置の実施内容 | 第45回事後調査報告  2025年（令和7年）  9月24日 |
| 事後調査 | 大気質 | 事業区域から発生する粉じん等（降下ばいじん）の状況を把握するため、事業区域内2地点並びに周辺の民家近傍4地点の合計6地点で実施  ・夏季：2025年4月30日～2025年7月29日 |
| 悪　臭 | 産業廃棄物中間処理施設（既設及び増設）から発生する悪臭（特定悪臭物質、臭気指数及び臭気濃度）及び調査時の風向・風速、気温・湿度の状況を把握するため、既設及び増設の汚泥ピットが位置する中間地点（1地点）で実施  ・調査日：2025年7月29日 |
| 水　質  （新たな保全措置） | 2016年12月1日以降から新たに以下に示す調査等を実施している  ・新たな環境保全措置   1. 目視による接触ろ材（モールコード）の目詰まり状況点検（1回/週）   　　2025年6月18日～2025年9月17日   1. 自動活性ろ過器の逆洗浄（4回/年）   　　2025年8月7日実施   1. 接触ろ材（モールコード）の定期洗浄（4回/年）   　　　2025年8月7日実施  ※上記の点検等に併せて、モールコード設置水路に貯まった泥水等の吸引（除去）及びモールコード設置水路の洗浄作業（2025年8月7日）を実施 |

なお、動物・植物・生態系の事後調査結果については、注目種保護等の観点から位置情報などは公表せずに、次に示すような内容に止めています。

○植物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 調査項目 | 調査情報 | 奈良県報告年月日 |
| 残置森林  自生種 | ＜2期工区及び3期工区＞  ・残地森林に自生する注目種の生育状況調査を実施   1. 2期工区(第11回目)   ・2025年（令和7年） 6月27日   1. 3期工区（第7回目）   　・木本類：2025年（令和7年）4月18日  　・草本類：2025年（令和7年）6月27日 | 第45回事後調査報告  2025年（令和7年）  9月24日 |

○生態系（2期工区及び3期工区残地森林エリア）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 調査項目 | | 調査情報 | 奈良県報告年月日 |
| 森林  状況  調査 | 2期工区 | 定置枠を設置した植生調査を実施（第12回目）  ・2025年（令和7年）8月22日 | 第45回事後調査報告  2025年（令和7年）  9月24日 |
| 3期工区 | 定置枠を設置した植生調査を実施（第7回目）  ・2025年（令和7年）8月22日 |

以上